

～誰もが幸せに暮らせるまちをめざして～

スイッチON 磯子

磯子区地域福祉保健計画
2006年度～2010年度



平成18年3月
磯子区役所
磯子区社会福祉協議会

※本計画は磯子区社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的に策定しました

「磯子区地域福祉保健計画」の策定にあたって

区民の皆さんや関係団体・事業者の方々が、2年間にわたり様々なお考えを出し合って検討してきた「磯子区地域福祉保健計画」ができあがりました。今後この計画を具体的に進めることで、地域での支えあいの結びつきがますます強くなり、全ての区民の皆さんが健康で安心して暮らすことができる社会となることを心から願っています。

計画はこれからが本番です。さまざまな取り組みに、一人でも多くの方がご参加くださるようお願いいたします。

個人でも団体のメンバーとしてでも、その持ち味を生かして、できることから取り組んでいただくことが、「不安や心配のない、住んでいて良かったと感じていただける磯子区」を実現することにつながります。区役所職員も公務員としての責任を自覚し、崇高な使命感をもって、皆さんと一緒に一生懸命に取り組んでまいります。

磯子区長
永井 富雄

磯子区社会福祉協議会は、平成8年度から10カ年計画として、磯子区地域福祉活動計画「ふれあいコスモスプラン」を策定し、事業を展開してきました。

次期地域福祉活動計画の策定にあたり、磯子区の地域福祉保健計画と磯子区社会福祉協議会の地域福祉活動計画が、地域福祉の推進を目的とするという基本理念を共有することから、一体的な策定に向け取り組んできました。

この計画は「誰もが幸せに暮らせるまち」の実現を目指すもので区民、事業者、行政などが協働して推進するものです。区社会福祉協議会も皆様の期待に応えられるよう事業に取り組んでまいりますので、ご理解ご支援をお願い申し上げます。

最後に、この計画を策定するにあたり、ご意見、ご指導をいただきました多くの区民の皆様並びに策定委員の皆様、関係各位に対しまして心からお礼申し上げます。

磯子区社会福祉協議会会長
大久保 昭吾

も く じ



おいらが、この計画の案内役だよ。「梅さん」って呼んでね！

I 計画の考え方

- 1 計画のめざすもの…………… 1p
- 2 計画の位置づけと策定の経過…………… 3p
- 3 磯子区の特性と課題…………… 5p

II 方針と行動計画

- 1 計画の方針…………… 7p
- 2 行動計画の全体像…………… 8p
- 3 みんなで取り組む行動計画…………… 10p

III 計画の推進

- 1 計画推進の考え方…………… 22p
- 2 区民・団体・事業者・行政の協働による推進…………… 22p

策定委員紹介……………28p

I 計画の考え方

1 計画のめざすもの

地域に暮らす誰もが健康で幸せな生活が送れるように、身近な生活課題を、区民・団体・事業者・行政が協働して解決できる「しくみ」をつくり、地域における福祉保健の推進を図ります。

私たちの暮らしの環境は以前に比べ大きく変化してきています。少子高齢化はもとより核家族化、情報化が進み、地域のつながりが希薄になる中で、価値観や生きがいは多様化し、生活する上での課題は複雑になってきています。最近のテレビや新聞などではさまざまな事件が報道されていますが、その背景には、育児や介護の不安、青少年の将来の不安、働き盛りのストレスなどさまざまな要因があるのではないのでしょうか？

一方で、ボランティアやNPOの活動などが活発化し、生活課題に対する新しい活動の展開も見られます。そのような状況の中で、障害のある人や高齢者など、支援を必要とする人や子育て中の人、外国籍の人や青少年、働き盛りの人も含め、一人ひとりがその力と役割を十分に発揮し、不安を少なくして安心して幸せに暮らすために、思いやりをもって支え合える「しくみ」をつくる必要があります。

(1) ねがい ～ふだんのくらしのしあわせの実現をめざす～

「この磯子に住み続けたい」

多くの区民は住み慣れたこの地で安心して住み続けたい、という気持ちを持っています。一人ひとりが抱えている不安や心配ごと、困りごとを何とかしたいと思っているのではないのでしょうか。福祉は困っている人だけのものと捉えないで、「その人らしく」日常生活を送ることができる、私たちの「ふだんのくらしのしあわせ」の実現をめざすのがこの計画です。

「私たちが変える磯子のまち」

まず自分でできることは自分でやる「自助」、隣近所や支援グループ等が共に助け合う「共助」、法制度と基盤整備を行政が行う「公助」、この3つがうまく組み合わせられ確かな支えになるよう、私たちの力で磯子のまちを変えていきましょう。

そのために、私たち区民・団体・事業者・行政がそれぞれの役割を明確にしなが、連携し協働で地域福祉保健を進めていくことが求められます。

この計画は「社会福祉法」の地域福祉の理念に基づく行政計画ですが、磯子区では地域でのしあわせな生活は健康の課題とも深く関わりがあると考え、名称を「地域福祉保健計画」としました。

ひとくち解説

区民

磯子区に在住・在勤の方

団体

自治会・町内会・活動グループ・
社会福祉協議会など

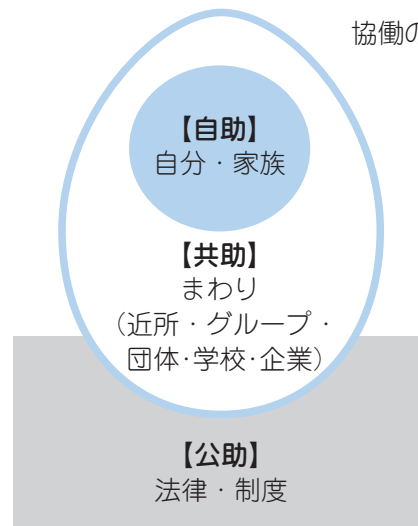
事業者

保健・医療・福祉機関
商店や一般企業、NPOなど

行政

磯子区役所、公立保育園・
学校などの横浜市の機関

協働のイメージ



(2) 理念 ~ひとりからお互いへ、そしてみんなで~

1 一人ひとりが尊重され、その人らしく暮らせるまち

お互いの「違い」や「多様性」を理解しあい、「わたしらしさ」「そのひとらしさ」が大切にされる暮らしをめざしましょう。

2 お互いに育ちあい、支えあっていけるまち

誰もが持ち味を活かして支えあい、それが大きな力となることをめざしましょう。

3 安心して心地よく住み続けられるまち

自分たちの「強さ」「弱さ」を知り、課題だと感じていることを共有し、改善や問題解決に向けてみんなで行動を起こして、暮らしの安心につなげていきましょう。

(3) 目 標

1 自発的な地域活動が連携して展開される

さまざまな自発的活動と、地域に根付く自治会・町内会の活動が緊密に、重層的につながって、地域を支える力となり、実りを結ぶようになることが目標です。

2 誰もが人とふれあえる場をもち役割を担う

一人ひとりが尊重され、誰もが「居場所」と「役割」がある、そのことによって自分を尊重できる気持ちや誇りをもてる地域を作り出すことが目標です。

3 誰もが気軽に相談でき、必要なサービスを受ける機会につながる

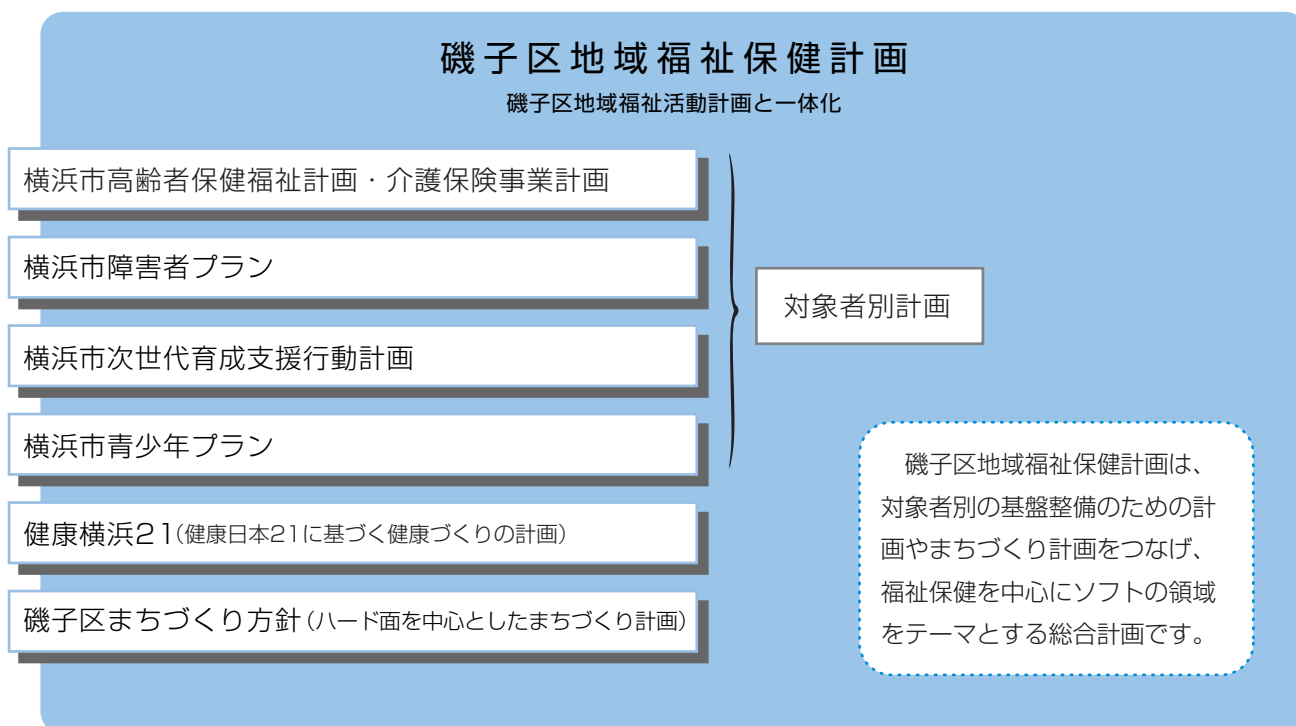
悩みなどを受け止め一緒に解決に取り組むような「相談」と「情報」のシステムをつくること、それは「安心」をつくることであり、区民・関係団体・事業者・行政が協働して取り組む目標です。

4 身近な課題が地域の取り組みで解決できる

暮らしに密着した問題が起きるのも、解決する資源を持っているのも身近な地域です。地域の方々がこれらの課題を解決する力を発揮できるようにすることが目標です。

2 計画の位置づけと策定の経過

(1) 計画の位置づけ



(2) 「磯子区地域福祉保健計画」と「磯子区地域福祉活動計画」の一体化

磯子区社会福祉協議会では区民の自主的・自発的な福祉活動の指針となる行動計画として平成8年度から17年度までの10カ年の長期計画である磯子区地域福祉活動計画「ふれあいコスモスプラン」を策定し、その基本計画に沿って事業を進めてきました。

今回新たな活動計画策定の年にあたります。「磯子区地域福祉保健計画」と「磯子区地域福祉活動計画」は、共に地域福祉の推進を目的としていることから、両計画の基本理念・目標、区民の活動に関する内容を共有し、区民の参加を得ながら行政と社会福祉協議会が協働し一体的に策定し、推進します。

(3) 計画の目標期間(2006年度～2010年度)

本計画は、平成18年度からの5ヶ年計画とし、目標年次を平成22年度とします。

ひとくち解説

◆社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、地域における様々な福祉の課題を解決していくために、地域福祉に携わる諸団体に構成されている民間組織です。

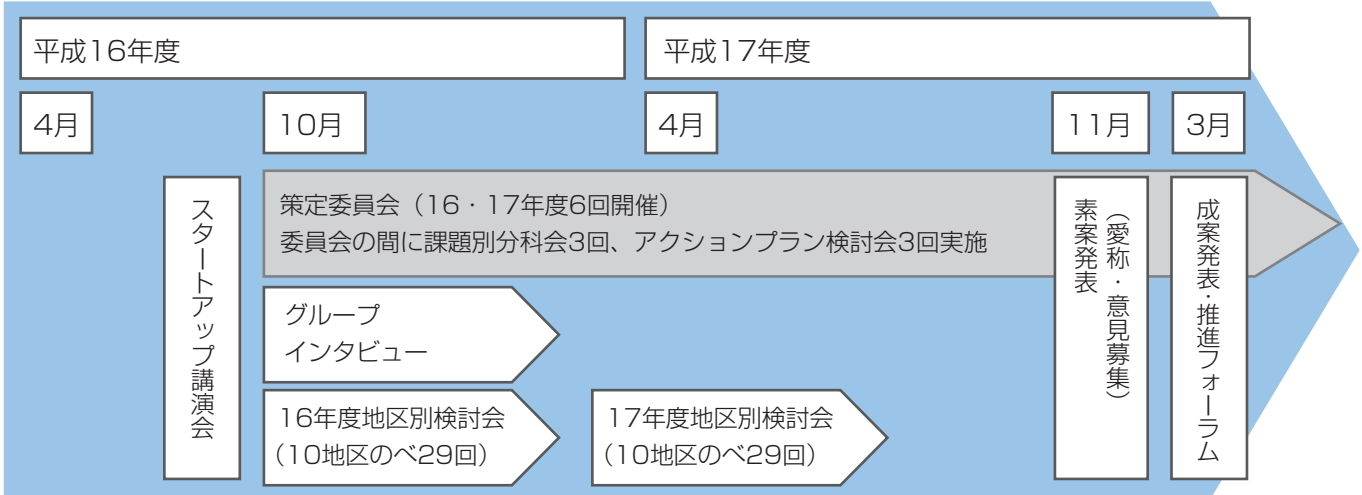
《地域福祉の推進役として》

ボランティア活動など市民の主体的な活動の推進や福祉の担い手の育成、福祉の啓発や福祉理解の促進、援護を必要としている方々への自立の支援、当事者や福祉団体のネットワークづくりなど様々な事業を行っています。

◆地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、地域社会を構成するすべての人々が地域における様々な課題や問題を解決し、福祉のまちづくりを進めるための活動を展開する上での行動計画となるものです。社会福祉協議会が、社会福祉法で位置付けられている地域福祉の推進役としての役割を果たすための活動の方針とするものです。

(4) 策定経過



● 磯子区地域福祉保健計画策定委員会

策定委員は公募を含めた区民の代表、学識者、区役所職員の計20名で構成され区長が委嘱をしました。区民の意見・提案をもとに、計画策定のために検討を重ねてきました。

● グループインタビュー

磯子区が抱える課題や区民の生活課題を把握するため次の団体にインタビューを実施しました。

育児サークル／子育て支援者／国際ママ会参加者／児童虐待問題連絡会／根岸中学校生徒／洋光台第二中学校生徒／中学校生徒指導専任教諭／青少年指導員／体育指導委員／聴覚障害者／視覚障害者／脳性麻痺障害者／肢体障害者／障害児の親の会／精神障害者生活支援センター開設準備学習会／老人クラブ／介護者の集い参加者／医師会／歯科医師会／薬剤師会／訪問看護師／ケアマネジャー／ホームヘルパー／保健活動推進員／ヘルスメイト／ボランティア部会／生涯学習活動者／商店街連合会／磯子事業会／在宅介護支援センター職員／福祉保健センター職員／他

● 地区別検討会

10地区でのべ58回開催し、各地区の地域特性、身近な生活課題などについて話し合い、課題解決に向けて地域が重点的に取り組むテーマを決めました。

● 計画素案に対する意見募集

平成17年11月1日に本計画の素案を発表し、意見と計画の愛称を募集しました。その結果51件の意見をいただき本計画に反映しました。また愛称については92件の応募をいただきました。



3 磯子区の特性と課題

(1) 磯子区の特性

地形・環境

磯子区は南北に長く、根岸湾に面した平地とそれを囲むように広がる丘陵地で、南西部には大岡川があります。氷取沢市民の森、峯市民の森、丘陵斜面の樹林地など、緑が比較的残っています。

まちの成り立ち

昭和30年代から始まった根岸湾の埋め立てにより、企業が進出し一大工業地帯が出現。それに伴い、従業員の住まいを確保するため、丘陵部で大規模団地の開発が進みました。

交通

低地では鉄道、幹線道路が比較的充実していますが、丘陵部はバスに頼らなければならないなど、交通が不便な地域もあります。

人口構成

昭和35年から15年で人口は約2倍に増えましたが、平成3年をピークに減少が続いています。平成17年9月現在の人口、世帯数は約16万6千人、約7万世帯で、一世帯あたりの人口は2.3人。65歳以上の高齢者の割合は19.1%で増加傾向、15歳未満の年少人口割合は12.4%で減少傾向にあります。

歴史・文化

鎌倉時代に由来のある場所や、重要文化財がある寺社、杉田梅などがあり、歴史のあるまちです。

* 磯子区まちづくり方針、平成17年度住民基本台帳による統計、地区別検討会参加者からの意見<抜粋>から作成

(2) 調査で出された磯子のまちの生活課題

● グループインタビューで出された課題（要約）

グループインタビューでは、共通の課題やニーズを持つ人、また活動を同じくする人の少人数グループで井戸端会議風にいろいろな意見を本音で話していただきました。普段なかなか言い出せなかったり、届きにくい声を聴きました。

◆健康・生きがい

- ・健康相談・メンタルサポートなどの体制づくり
- ・社会活動、ボランティア活動の推進
- ・老人クラブを始めとした社会貢献的活動の推進
- ・高齢者パワーの発揮のしくみ

◆地域連携・交流

- ・グループ、団体の連携推進
- ・医療・福祉のネットワーク化
- ・トータルな相談窓口の設置
- ・生涯学習グループと地域の関係づくり
- ・商店街、学校、事業者と地域との関係
- ・既存施設の活用法
- ・世代間交流ができる祭りなどの地域行事の活用

◆場づくり

- ・活動の拠点が不足
- ・空き店舗の空間活用
- ・企業の施設やスペースの開放
- ・中学生の集える場所
- ・子育て支援やサロンの場所
- ・障害のある人、高齢者、外国籍の人の集える場所（居場所）

◆人材育成・発掘

- ・次世代育成
- ・地区ボランティアの担い手育成
- ・子ども、退職者、高齢者、障害のある人の参加のしくみ（学校との連携）
- ・バリアフリーの啓発
- ・趣味、生涯学習活動とボランティア活動
- ・学校との連携
- ・活動を支えるコーディネーター

◆情報受発信

- ・緊急時、災害時の要支援者の情報把握
- ・様々な行政情報の整理と提供のしくみ
- ・インターネットのさらなる活用
- ・情報の共有化、システム化
- ・地域ケアプラザなどの施設の役割を明確にするための効果的なPR

◆環境改善・向上

- ・ゴミの分別、ゴミ出しのマナー
- ・高齢者、障害のある人の施設不足と終の棲家の不安
- ・公園、遊び場などの生活環境
- ・バス、駅、道路などの交通、移動環境

● 地区別検討会で出された課題（要約）

地区別検討会では小グループでの話し合いを通じて「あらためてこの地域の良さを再認識できた」という声のように、身近な地域の活動や課題についての認識を深めることにつながりました。

<p>◆健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防、生活習慣の見直し、健康づくり ・生きがいとしての学びの場づくり 	<p>◆子ども・青少年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境・子育て支援の関係づくり ・青少年の集える場所（居場所）づくり 	<p>◆高齢者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者の孤独、見守り ・元気、生きがい、外出支援、出かける・集まる楽しい場所
<p>◆障害のある人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中での理解と交流 ・同じ地域住民として参加できるイベントや活動 	<p>◆人材・ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の人材不足、リーダーの担い手不足 ・人と人、活動と活動をつなぐコーディネート 	<p>◆地域のつながり・連携・交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と人とのつながりの再構築 ・地域の社会資源のネットワーク ・地域がひとつになるようなイベント・交流
<p>◆活動の場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的施設の利用のしやすさ、開かれた運営、開放 ・活動の拠点づくり、既存資源の活用、開放 ・気軽な場、よりどころとなる場 	<p>◆情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人に情報が届くシステムづくり ・親しみやすい広報手段、PRの工夫 ・福祉保健情報の共有化、ネットワーク化 	<p>◆防災・防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の声かけ、防犯パトロール ・日頃からの人間関係づくりと防災意識 ・障害のある人、高齢者の把握の方法
<p>◆道路・交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路・交通などの安全 ・バス路線などの移動手段とバリアフリーの整備 	<p>◆マナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの不法投棄、分別 ・ペットの飼い方 	<p>◆地域特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や伝統文化の尊重と継承 ・公園、遊歩道、親しめる自然環境、景観の保存

● 健康づくりアンケートの結果（一部抜粋） <平成17年3月実施>

磯子区健康づくりアンケートは、区民の健康づくりに関する意識や実態把握をするために行いました。

○健康についての磯子区民の意識と健康状態

- ・「今健康だと感じている人」は81.1%、「健康のために気をつけている人」は69.5%にのびりました。
- ・「現在持っている症状や病気」の第1位は肩こり、第2位は腰痛、第3位は睡眠不足でした。

○健康診断の受診について

- ・「健康診断を毎年受けている人」は62.1%、受けなかった人の理由の第1位は「時間がない」ことでした。

○今後の健康づくりに期待すること

- ・「まちの健康づくりに関心がある」と答えた人は41%いました。「参加しやすい時間帯」は年代により違いが見られました。
- ・情報入手方法では、「広報および回覧板」が約半数で、知りたい情報の第1位は「公共施設情報」、第2位は「医療機関情報」でした。

☆多くの人がより健康な生活を送るために身近な健康づくりの機会を増やし、必要な情報が十分に伝わるしくみをつくる必要があります。

● 磯子コスモスリサーチ（区民満足度調査）の結果（一部抜粋） <平成16年9月実施>

横浜市が行っているサービスや業務について満足度と重要度のアンケートを行ったところ、違法駐車、防犯対策、まちの美化、環境対策、災害対策、青少年施策、水質改善、病院・救急、道路・歩道については、重要度が高いにもかかわらず満足度が低いという結果になりました。

☆グループインタビューや地区別検討会で出された課題と共通する項目が多くありました。

II 方針と行動計画

1 計画の方針

策定委員会では「グループインタビュー」と「地区別検討会」によって抽出された課題と「健康づくりアンケート」「コスモスリサーチ」の結果を分析し、磯子区の地域が抱える課題の根本的な原因として「**3つのキーワード（つながり・場・人）**」が浮かび上がってきました。

私たちがまず取り組むべきなのは、「**地域のつながり**」を再構築することです。それは、かつてあったつながりを単純に復活させるのではなく、今の時代の私たちの生活や価値観にフィットした方法で取り組む必要があります。そのための有効な手段として「**場**」と「**人のネットワーク**」を意識的に作り出していくことが重要だと考えました。そこで「**地域のつながり**」をつくり出す方策（しかけ）として、次の**5つを計画の方針**とし、具体的な行動を起こします。

つながり

(1) 地域交流の促進とネットワークづくりを進めよう

人と人、活動と活動をつなぐさまざまな交流の機会づくりを進めます

(2) 必要とする人や団体に的確な情報が届くようにしよう

必要な人や団体に行政情報、事業者情報、地域情報などの的確な情報が届き、相談につながるしくみをつくります

場

(3) 居場所づくりと活動の場の確保を進めよう

空き家・空き店舗などを活用し、誰もが気軽に立ち寄り参加できる場の設置や、皆さんの取り組みを進めるための「活動拠点」を確保するしくみをつくります

人

(4) 地域福祉保健を進める担い手の裾野を広げ専門性を高めよう

地域福祉保健の取り組みをさらに広げていくために、誰もが担い手になれるよう、思いを受け止め活躍の場につなぐしくみをつくります

(5) 地域のつなぎ役が活躍できるようにしよう

地域の多彩な人材や資源をつなぐコーディネーターやリーダーを育成し、活躍のための環境づくりを進めます

2 行動計画の全体像

計画の方針

地域交流の促進とネットワークづくりを進めよう

必要とする人や団体に的確な情報が届くようにしよう

居場所づくりと活動の場の確保を進めよう

地域福祉保健を進める担い手の裾野を広げ、専門性を高めよう

地域のつなぎ役が活躍できるようにしよう

キーワードに基づく取り組み（テーマ別の取り組み）

つながりづくり

人と人をつなぐ交流機会づくり

交流のきっかけをつくる

分野・団体をつなぐ「ヨコの連携」

自治会・町内会、グループ・団体・組織の連携を進める、強化する

的確な情報提供

必要な人に適切な情報を発信する

気軽に相談できるしくみづくり

誰もが気軽に相談しやすくする

場づくり

身近な地域の「居場所」・「活動拠点」づくり

誰もがいつでも気軽に立ち寄れる場や、活動の拠点をつくる

区民交流ラウンジの設置

区全体の情報交換、交流の場をつくる

人づくり

知識・理解の促進

福祉や健康づくりに関する知識・理解を広める

多様なきっかけづくり

地域で活動するきっかけをつくる

コーディネーター・リーダー育成

活動や人をつなぐ人材を育成する

地区別の重点的取組み

根岸地区

- ・地域での子育てを考えよう
- ・いつまでも健康でいきいき暮らそう
- ・誰もがつながり助け合うまちをつくろう
- ・マナーを守ってきれいで気持ちのいいまちをつくろう

滝頭地区

- ・子ども・高齢者・障害のある人の居場所づくりと交流を進めよう
- ・あいさつのあるまちをつくろう・健康づくりを進めよう
- ・地域ケアプラザをもっと活用しよう
- ・みんなで守ろう自転車マナー

岡村地区

- ・子どもが地域と密着して成長できるよう親世代を含めて支援しよう
- ・地域ぐるみで高齢者を支えよう
- ・活動の場を確保しよう

磯子地区

- ・子ども・青少年が地域でいきいきと過ごせるようにしよう
- ・子どもから高齢者まで健康づくりを進めよう
- ・地域の人の得意分野を生かそう
- ・地域の連携で安心安全に暮らせるまちにしよう

汐見台地区

- ・子ども・青少年の居場所づくり、交流を進めよう
- ・高齢者の閉じこもりを予防しよう
- ・地域にいる人材を掘り起こそう
- ・地域の活動をPRしよう
- ・自由に集まれる場所をつくり、交流を進めよう

屏風ヶ浦地区

- ・障害のある人との交流を深めバリアフリーを進めよう
- ・地域の人々の孤立を防ごう
- ・お互いの活動をサポートし、世代を超えた交流の場をつくろう

杉田地区

- ・青少年と大人たちの協働により地域の交流を進めよう
- ・高齢者の生きがい、健康づくりを進めよう
- ・地域での連携交流をもとに防犯と防災を進めよう
- ・地域のコミュニケーションでマナー問題を解決しよう

上笹下連合地区

- ・青少年の健全なたまり場をつくろう
- ・高齢者を支えあうしくみを推進しよう
- ・顔見知りの関係をつくろう
- ・近隣との交流で防犯を進めよう
- ・災害時に備え役立つ防災訓練に取り組もう

洋光台地区

- ・高齢者、障害のある人の理解を深め、地域への参加を進めよう
- ・日常生活を見守るネットワークづくりを進めよう
- ・団塊の世代の力を活かし情報伝達のしくみをつくろう
- ・コミュニケーションの力で防犯防災に取り組もう

上笹下地区

- ・高齢者の生きがいを支援しよう
- ・子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう
- ・地域の安全を守るため防犯・防災を進めよう

重点推進プログラム

「地域のしあわせバンク」

地域の人材、活動グループ、活動の場、活動内容、活動資金情報などの「宝」を登録し、活用します

「あなたの提案実現！」

区民・団体・事業者のみなさんが持っている斬新なアイデアや活動に関する提案を事業化します

3 みんなで取り組む行動計画

行動計画は区民の皆さんと団体・事業者・行政がみんなで行ってほしいという提案です。皆さんの「チャレンジ」や「参画」によって計画が実現します。

(1) つながりづくり

●人と人をつなぐ交流の機会をつくりましょう！

- ・さまざまな参加者の生きがいや楽しみになり、子育て支援や教育にもつながる交流づくりを進めます。
- ・障害のある人や外国籍の人、若者などあらゆる区民が参加でき、理解、交流を進める機会を増やします。
- ・食生活等改善推進員（ヘルスマイト）を中心に、食を通じた地域のつながりづくりのきっかけをつくります。
- ・地域の活動や人の善意をつなぐ地域通貨について検討や実践を進めます。

●分野団体をつなぐ「ヨコの連携」を進めましょう！

- ・課題解決に向けグループ、団体、組織の連携を強化します。
- ・「介護予防」「在宅ケア」「虐待予防」「ターミナルケア」などのテーマを通じて、保健・医療・福祉の利用者本位に立った連携を強めます。
- ・区行政への政策提案を行っている区民会議と連携し、協働で具体的な課題解決に取り組みます。

●的確な情報提供のしくみをつくりましょう！

- ・必要な人に必要な情報がきちんと届くよう、情報提供を行う機会を増やします。
- ・伝える対象や内容にあわせた情報伝達手段の検討を進めます。

●「声なき声」を受け止める、誰もが気軽に相談できるしくみをつくりましょう！

- ・「何か助けが欲しいがうまく説明できない」「どこに相談してよいかわからない」「相談しても取り合ってもらえそうもない」という思いを受け止める相談のシステムをつくります。
- ・育児、介護、不登校、ひきこもり、ニート、孤独、精神疾患、家族間の問題など、現代的な課題を受け止められるような相談・支援のしくみづくりを進めます。
- ・自治会・町内会の役員や民生委員児童委員、保健活動推進員、ボランティア活動をしている皆さん等が身近な相談者として活躍できるようしくみをつくります。
- ・自助グループが自力で課題を解決できるようになるしくみを検討します。
- ・グループや団体のリーダー等を対象に「相談援助」の研修を開催します。

(2) 場づくり

●身近な地域の「居場所」・「活動拠点」づくりを進めましょう！

- ・誰もが気軽に立ち寄れて、自分らしく振る舞え、役割を持って参加できる「居場所」をつくります。
- ・「居場所」では利用者が惹かれる企画やプログラムの他、掲示板などの情報提供機能、相談機能を展開します。
- ・「居場所」「活動拠点」をつくるために、自治会館、集会所、空き店舗、空き家、寺社、会社などの空きスペースの既存資源を活用できるしくみをつくります。
- ・「居場所」の企画、提案、運営の主体は区民のみなさんです。区役所、社会福祉協議会、地域ケアプラザはみなさんの提案の実現に向けて支援をします。

●「区民交流ラウンジ」をつくりましょう！

- ・身近な地域の居場所づくりを進めるために、モデル的な「居場所」として設置します。
- ・区全体の関連情報やニーズなどを集積し、「居場所」の支援をするために活用します。

(3) 人づくり

●福祉や健康づくりに関する知識・理解を広めましょう！

- ・区役所や社会福祉協議会、地域ケアプラザ、市民利用施設、市民団体などが行う広報、イベントや学習会、講座を通して、福祉や健康づくりに関する知識・理解を広めます。

●福祉の担い手のすそ野を広げるために、多様なきっかけをつくりましょう！

- ・個人が福祉・保健の活動を始めるきっかけとなるような「ボランティア講座」「地域デビュー講座」

など、多様な機関での開催を進めます。

- ・中学生、団塊の世代や主婦層など小さい子どもから高齢者まで、潜在的なパワーを持つ人達が地域の「助っ人」になれるような「地域デビュー」のしくみをつくります。

●**コーディネーターや地域の活動リーダーを育成しましょう！**

- ・仲間づくりを進め、個々の活動や人と人をつなぐコーディネーターを育成します。
- ・主体的に活動を進めるリーダーを育成します。

(4) 重点推進プログラム ～計画を推進するために重点的に取り組むプログラムです～

●**「しあわせバンク」 ～地域の「宝」を集めて活かすしくみ～**

- ・地域にある福祉や健康に関する人材、組織、団体、活動場所、活動内容、活動資金確保、ニーズなどの情報をデータ化し、誰もが利用できる「地域の財産」にします。
- ・必要な人に必要な情報や人材をつなげるコーディネーターを育成します。
- ・しあわせバンクの情報とコーディネーターは「区民交流ラウンジ」や「居場所」を中心に配置し、誰もが気軽にアクセスできるようにPRをします。
- ・しあわせバンクは区民の皆さんといっしょに協働して取り組みます。

●**「あなたの提案実現！」 ～みなさんの思いをカタチにするしくみ～**

- ・区民のみなさんや民間の事業者がもっている斬新なアイデアや活動の進め方に関する提案、また事業を動かす多彩な力を活かし事業化をするしくみをつくります。
- ・提案の企画書作成や、運営の方法に関する研修を行うなど、提案を協働で実現させるプロセスを支援します。
- ・横浜市の政策提案事業、協働事業提案制度などの制度の活用促進をします。
- ・事業の募集や提案事業の審査状況、実施状況、成果報告、今後の方針についてホームページなどで情報公開をします。
- ・本計画を推進するために新たに設置する「磯子区地域福祉保健計画推進委員」が中心となって進めます。

(5) 地区の重点的取り組み

ア ねらいと進め方

●**地区別の重点的取り組みのねらい**

- ・地域の福祉と健康の向上を進める上で課題となる地域独自の問題を、重点的な取り組みとしてまとめました。
- ・地区の意気込みが伝わるように、各地区のスローガンを決めました。

●**進め方**

- ・推進体制の柱は各地区の連合町内会、地区社会福祉協議会です。
- ・計画の実行にあたっては、単位自治会、町内会をはじめ市民活動グループや関心のある方が自由に参加します。
- ・地区の取り組みがどのように進んでいるか年に1～2回振り返りや情報交換の会合を行います。
- ・区役所、社会福祉協議会、地域ケアプラザは、情報提供、活動組織のスキルアップ、連携の促進、活動費の助成などを行います。

●**参加の方法**

- ・活動に参加したり、アイデアを提案するなど、地区の取り組みに参加するためにはあらゆる方法があります。
- ・次のページからは各地区の取り組みをご紹介します。文中の☆は計画を推進していく上でのポイントとなる事です。

◎ 計画を進めるための役割分担については22～27Pをご参照ください



イ 各地区の取り組み

根岸地区

～ハッピー根岸

地区の特性

- 堀割川、根岸森林公園など水と緑に囲まれている
- 根岸なつかし公園・旧柳下邸など歴史がある街で神社・仏閣も多い
- 道幅が狭いところが多い など

地域での子育てを考えよう；子どもたちが自主企画事業を行い、子どもと大人の接点をつくる

【具体策】

- ・ 子どもたちが自由に意見を出しあえる環境をつくる
(自治会町内会、学生、PTAが話し合っている場をつくる。)
- ・ 子ども・青少年と大人と一緒に楽しめる地域イベントを実施する。

【体制など】

- ・ 中高生／子ども会／自治会町内会 など

いつまでも健康でいきいき暮らそう(1)；健康に関する活動を活性化させる

【具体策】

- ・ 自治会町内会で声かけをして参加者を増やしていく。
- ・ 施設、自治会町内会、老人クラブ、区役所などの情報を集めて整理する。(活動内容、対象者、地域、施設、時間帯、参加費、主催者など)
- ・ 活動のリーダーの連絡会を行い、課題や企画の調整、連携等について検討する。また、住民への広報の方法を考えていく。

【体制など】

- ・ 連合町内会／地区社会福祉協議会／保健活動推進員／体育指導委員／青少年指導員



いつまでも健康でいきいき暮らそう(2)；「食」をテーマにした事業を行う

【具体策】

- ・ バランスのよい食事、食の安全、惣菜や電子レンジを利用した簡単な料理、残った食材の活用などをテーマとした食に関する事業を行う。

【体制など】

- ・ 連合町内会／地区社会福祉協議会／保健活動推進員／体育指導委員／青少年指導員
- ・ 区役所、区社会福祉協議会、ケアプラザ

誰もがつながり助け合うまちをつくろう(1)；大人と中学生と一緒に防犯パトロールを行う

【具体策】

- ・ 自治会町内会が学校に出向き、学校の先生を通じて相談することから始める。
- ・ 曜日を決めて一緒にパトロールをする。
- ・ 防犯の会合に中学生も参加してもらう。

【体制など】

- ・ 自治会町内会／中学校福祉委員会
- ・ 中学校と地域が連携していく。

誰もがつながり助け合うまちをつくろう(2)；中学校で防災講習を行う

【具体策】

- ・ 救急救命の講習、防災機材の取り扱い訓練を中学校の保健体育の授業の中で実施する。

【体制など】

- ・ 連合町内会／中学校福祉委員会
- ・ 中学校と地域が連携していく。

マナーを守ってきれいで気持ちのいいまちをつくろう；「私たちのきれいなまち宣言」の作成

【具体策】

- ・ まずは各自治会町内会ごとに、守るべきマナーの宣言文を作成する。
- ・ 根岸地区全体で集約し、連合単位で取り組む事業を決める。
- ・ 「花いっぱい運動」についても取り組んでいく。

【体制など】

- ・ 連合町内会と自治会町内会が中心になって進める。
- ・ 環境事業推進員、G30関係者(商店会、学校、PTA、消費生活推進員、企業、スーパーなど)
- ☆できるだけ多くの人に参加してもらうよう呼びかける。

滝頭地区

～人にやさしく滝頭

地区の特性

- 下町情緒を残した人情味があふれるまち
- 生活道路が狭く、歩道のない道が多い など

子ども・高齢者・障害者の居場所づくりと交流をすすめよう；多世代交流のためのサロンづくり

【具体策】

- ・ ケアプラザ・コミュニティハウス・銭湯・空き店舗などを活動拠点として「ふれあい喫茶」を行う。
- ・ 障害のある人とのふれあい、勉強（理解）の場をつくる。
- ・ 個別に声かけをしていく。口コミで広げる。
- ・ 喫茶を拠点に情報発信する。
- ・ 掲示板で複合的なニーズを把握する。

【体制など】

- ・ 地区社会福祉協議会
- ・ 出入り自由な実行委員会をつくる。
- ☆できるだけ広い範囲の参加者に集まってもらうように声かけする。

あいさつのあるまちをつくろう；あいさつを習慣づけるために、あいさつ運動のキャッチコピーをつくる

【具体策】

- ・ 自治会町内会単位であいさつ運動のキャッチコピーを募集、選定する。
- ・ 決定したキャッチコピーを回覧板の隅に書きこんだり、ステッカーをつくって配付するなどして周知する。

【体制など】

- ・ 自治会町内会が中心となる。
- ・ 子ども会・PTA
- ☆保育園・幼稚園・小学校に協力依頼をする。

健康づくりをすすめよう；脳の活性化にとりくむ（健全な井戸端会議で脳を使う）

【具体策】

- ・ ケアプラザなどで行われている活動の情報（趣味の活動、健康の講話など）をみんなに伝える。
- ・ 例えば病院にチラシを置くなど、今までとは違う戦略を進める。
- ・ 身近な場所での井戸端会議…おしゃべりで友達づくり。（おしゃべりは薬よりも体に効く）、軽い体操（毎回5分がいい）

【体制など】

- ☆みんなが気軽に参加できるテーマと活動のルールを考えよう。
- ☆世話役の負担はゼロに近づける。

地域ケアプラザをもっと活用しよう；ケアプラザでイベントを行い、小学生(保護者)との交流の機会を増やす

【具体策】

- ・ イベントを小学生にも手伝ってもらおう。
- ・ イベントを通じてケアプラザをPRし、認知度を高める。
- ・ お茶などを飲める場所をつくる。

【体制など】

- ☆大きな掲示板を見やすいところに設置し、PRをしていく。

みんなで守ろう自転車のマナー；自転車のルールを教える機会をつくる

【具体策】

- ・ 自治会町内会（子ども会）で夏休みなどに自転車の乗り方教室を毎年行う。
- ・ 自転車の乗り方ビデオを探す。もしなければ自治会町内会で作る。（交通安全協会で貸出しあり）
- ・ 掲示板でPRする。乗り方・停め方のチラシをつくって回覧する。
- ・ 自転車販売店にも置いて配ってもらおう。

【体制など】

- ・ 子ども会／自治会町内会／連合町内会／学校／PTA／交通安全指導員
- ☆子どもだけの問題ではなく、大人も学ぶ機会とする。
- ☆ハード面のことについて、行政、警察と話し合う場をつくる。父親の参加も呼びかける。

岡村地区

～未来へつなごう岡村の輪

地区の特性

- 緑に囲まれ、三殿台遺跡や岡村天満宮など歴史資源が豊かな地域
- 昔から住んでいる人が多く、地域の結びつきが強い など

地域ぐるみで高齢者を支えよう；サロンをつくる

【具体策】

- ・ 誰もがいつでも来られるように定例化する。（月1回の開催をめざす）
- ・ 会場の確保については自治会町内会に関わってもらい、各自自治会で開催する。
- ・ 送迎については、お迎えに行ってくれる人を頼む。5年後を目標に送迎サービスを使えるようにしたい。
- ・ 内容は、既存の輪踊り、ペタンク、習字、お茶など。
- ・ 費用・経費については、会場借上費、お茶代は参加者負担とする。

【体制など】

- ・ 支えあい連絡会
- ☆地域の先生に活躍してもらおう。
- ☆スタッフ…老人クラブなど協力者を募る。



子どもが地域と密着して成長できるよう支援しよう；親と子どもが自主的に魅力ある企画づくりを

【具体策】

- ・ 参加する親や子ども自らが企画する。
- ・ ニーズを把握する。（アンケートの実施、青少年部会や子ども会で意見を聞くなど）
- ・ 子どもの企画を大人が支援する。
- ・ ジュニアリーダー育成につながる異年齢交流の機会をつくる。

【体制など】

- ・ 青少年部、子ども会、青少年指導員、体育指導委員が当初は関わる。
- ・ 将来的には大人がジュニアリーダーを支援する体制をつくる。
- ・ 学校の校外委員を子ども会に巻き込む。
- ・ イベントの時に役員が友達を誘う。（声かけの輪を広げる）
- ☆学校と地域が連携する。
- ☆親が参加する。
- ☆開かれた子ども会にする。

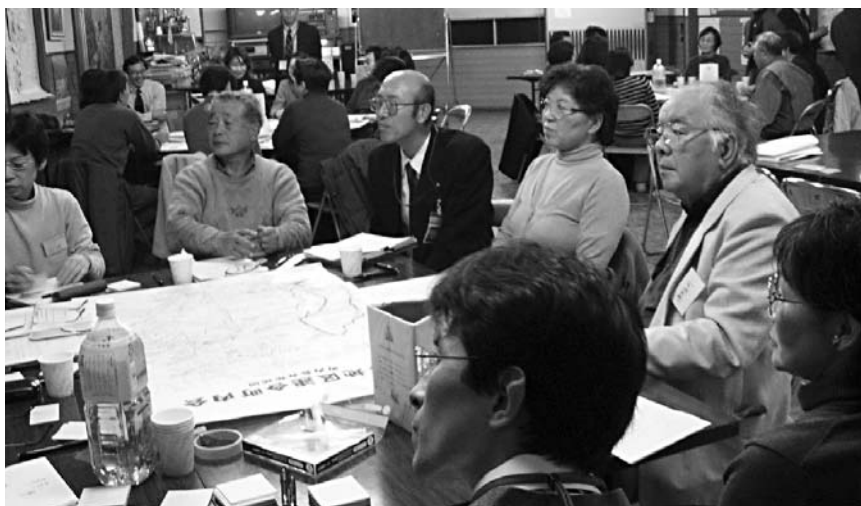
活動の場を確保しよう；空き地の活用について検討していく

【具体策】

- ・ 泉谷の空き地（公有地）の活用について、市町村整備計画などの制度の動向をみながら行政と連携して検討していく。
- ・ 介護保険制度の小規模多機能施設などを誘致し、その一部を自治会町内会で使用できないかどうかについても考えていく。

【体制など】

- ・ 行政との連絡窓口として、泉谷自治会が中心となる。
- ☆当該土地がどのような条件で使用できるかについて調べていくことも必要。



磯子地区

～みんなが住みたいまち磯子

地区の特性

- 古くから地域に親しまれている浜マーケットがある
- 古くからある住宅地と新興住宅が混在している地域
- 公共施設が多い地区 など

地域の人々の得意分野を生かそう (1) ; 交流のためのイベント・講座を行う

【具体策】

- ・清掃活動企画・防災イベントの企画立案をする。

【体制など】

- ・防災イベントは、警察・消防OBをまきこみたい。
- ・従来の自治会町内会中心の手法ではなく、企画立案グループの立上げが必要。

地域の人々の得意分野を生かそう (2) ; 子どもを預かる人・場をつくる

【具体策】

- ・子どもを預ける人・預かる人が顔合わせをする。

【体制など】

- ・町内会婦人部/区役所/区社会福祉協議会

地域の連携で安心安全に暮らせるまちにしよう (1) ; 要援護者のリストづくり住宅地図で全体を把握

【具体策】

- ・登録を増やすために、自治会町内会、民生委員から働きかけを続けていく。広報もしていく。
- ・敬老の日のリスト、老人会の名簿を活用。

【体制など】

- ・自治会町内会が中心になって進める。
- ☆リストには自主的に登録（まずは顔を覚えてもらう等信頼できる関係づくりが必要）。登録の強制はできない。

地域の連携で安心安全に暮らせるまちにしよう (2) ; 地域全体で防犯に取り組む

【具体策】

- ・日常的に声かけ運動や防犯パトロールを行う。
- ・犬の散歩をする人に腕章をつけてもらう。
- ・街を明るくする。（防犯灯、センサーライトなど）

【体制など】

- ・自治会町内会が中心になって進める。

子どもから高齢者まで健康づくりをすすめよう ; ラジオ体操を週1回行う

【具体策】

- ・3ヶ所で実施する（海辺の地域・芦名橋公園・レインボー第2公園）。
- ・週末の朝6時半～。
- ・小学校、既存の自治会組織でのチラシ配付、回覧、掲示。
- ・親子、孫と祖父母、友人、近隣などが連れ立って参加する。
- ・NHKのラジオ体操の「出張ラジオ体操応募プロジェクト」でイベントを実施。

【体制など】

- ・学校家庭地域連絡会/保健活動推進員/体育指導委員/青少年指導員/老人会/海側の大企業等、「この指とまれ」で協力者を募る。
- ☆子ども会/自治会町内会/老人会に加入していなくても参加OKとする。
- ☆歩いて会場まで行くということが大切。
- ☆仲間づくりで新しい活動の展開を期待。
- ☆コーヒー、茶、おにぎりなどがあればいい。

子ども・青少年が地域でいきいきと過ごせるようにしよう (1) ; 子ども・親子で参加する場をつくる

【具体策】

- ・地域を巡回する体験型講座を開催する（料理・お菓子づくり、ホタル・星を見るツアーなど）。
- ・料理、歴史、科学などが得意な人を巻き込んで企画・実施する。
- ・社会福祉協議会・生涯学習支援センターに登録されている人材を発掘する。
- ・母親向けの講座（美容、カラーコーディネート等）、父親向けの講座（ソバ打ち、サッカー等）を開催。

【体制など】

- ・地区社会福祉協議会/ケアプラザ/支えあい連絡会などが実験的に実行委員会をつくってやってみる。
- ・子ども会、PTA、学校、自治会町内会などで呼びかける。
- ☆やる気のある人をうまく集めるのがポイント。

子ども・青少年が地域でいきいきと過ごせるようにしよう (2) ; 地域の子育て情報を発信する

【具体策】

- ・地域ごとの子育て行事カレンダー、子育てマップをつくる。
- ・学校や市民団体などから地域情報を発信する。

【体制など】

- ・地域/学校/市民団体

汐見台地区

～心通わす汐見台

地区の特性

- 社宅を中心とした大規模な中層住宅団地の街
- 久良岐公園をはじめ豊富な自然がある など

子ども・青少年の居場所づくり、交流をすすめよう；子どもたちの自主企画を大人たちがサポートする

【具体策】

- ・ The汐見台Grew up With us!(大人になろう、私たち)
- ・ 小中学校の生徒会と子どもはぐくみ委員会・自治会連合会の話し合いをもつ。
- ・ チラシや汐見台ニュースの広報でPRする。

【体制など】

- ・ 子どもHAPPY委員会（子どもたちによる自主企画委員会を創設する）／子どもはぐくみ委員会／小中学校、幼稚園、保育園、自治会連合会

高齢者の閉じこもりを予防しよう；世代間で交流できるサロンにする

【具体策】

- ・ 高齢者から子どもまで自由に交流できるサロンとして福祉センターの図書室の活用策をねらう

【体制など】

- ・ 福祉実行委員会／福祉コミュニティ
- ☆世代間の交流をする際、子どもとお年寄りでは動きが違うので工夫が必要。
- ☆参加するとほっとするスタッフ体制になるとよい。

地域にいる人材を掘り起こそう；人材バンクをつくる

【具体策】

- ・ バンクをつくる目的としては、①防災、②防犯、③地域活動PR、④福祉活動の活性化
- ・ 全戸アンケートにて人材を把握する。

【体制など】

- ・ 自治会連合会を中心に検討する。
- ☆すでにさまざまなグループで活躍している人たちがいる。
- ☆定年後のお父さんや若い人も人材として集めたい。

地域の活動をPRしよう；地域活動の情報を収集し、発信する

【具体策】

- ・ 各グループから年間計画、活動内容、予定表、連絡先を取りまとめる。
- ・ テーマ別に年2回情報発信をする。回覧板、階段掲示を活用する。ホームページの立ち上げについても検討していく。情報の管理・更新を行う。

【体制など】

- ・ 自治会連合会事務局

自由に集まれる場所をつくり交流をすすめよう(1)；汐見台小の「地域交流室」を活用する

【具体策】

- ・ 平成17年度中に学校・地域の継続した話し合いの場を立ち上げる。
- ・ 地域住民に、どのように、いつ活用したいかニーズ調査をする。
- ・ 学校・地域で話し合う。(管理責任など取り決めが必要な課題が多い。)
- ・ 先行の地区(根岸小・岡村中)の「地域交流室」の立ち上げの経緯について情報収集する。

【体制など】

- ・ 学校、教育委員会、地域住民で話し合う。学校のイメージと地域のイメージを出し合い、すり合わせる。
- ・ 今後のマンション建設の動きにより小学校の生徒数が増える可能性があり、地域に貸出できる教室がどれくらいになるかわからない。
- ☆地域住民の集まりを学校内で行うことの目的を共有化することが大切。

自由に集まれる場所をつくり交流をすすめよう(2)；青い鳥会館に代わる場所を確保するための検討

【具体策】

- ・ 長期的に地域拠点確保の方法を考える話し合いの場として設ける。
- ・ 各団体の現状を情報収集・交換する。
- ・ 土地・建物・改装など初期費用の工面について検討する。

【体制など】

- ・ 学童／青い鳥／地域住民（自治会連合会・福祉コミュニティ）
- ・ 検討プロジェクトを立ち上げる。
- ・ 自治会連合会でPRする。

屏風ヶ浦地区

～ひとにやさしい屏風ヶ浦

地区の特性

- 歴史がある街で、古くから住んでいる人が多い
- 区内でも高齢化が進んでいる
- 狭い道路が多い など

お互いの活動をサポートし、世代を超えた交流の場をつくろう；空き店舗を活用した「サロン梅の里」

【具体策】

- ・ 杉田梅の歴史、梅の効能がわかるような展示をする。
- ・ 梅干漬、梅ジュースの試食、試飲ができるようにする。
- ・ 梅干漬、梅の木の剪定、梅を使った料理の講習会をする。
- ・ 梅にまつわる俳句を募集する。
- ・ 中高生にも来てもらえるような企画を考える。
(お菓子づくり、ヨガ教室、コンサートなど)

【体制など】

- ・ 杉田梅愛好会／地区社会福祉協議会
- ・ 推進組織として実行委員会を立ち上げる。
- ・ 一般公募して意欲的な人をまきこんでいく。
- ・ 若い世代にも入ってもらう。

障害のある人との交流を深め、バリアフリーを進めよう；世代を超え、障害を超えた集いの場をつくる

【具体策】

- ・ 災害時の対応について考える。
- ・ 障害のある人同士の交流の場づくりをする。
- ・ 趣味や遊びを通して誰もが交流できる場をつくる。
- ・ 手話講座・車椅子講座などの福祉啓発講座を開催する。
- ・ いつでも誰でも集まることができるサロンの場をつくる。

【体制など】

- ・ 「集いの場を考える会」（運営委員会）を立ち上げる。
- ・ メンバーとして、障害のある人の代表者、地区社会福祉協議会、学校、活動ホーム、作業所の職員など。
- ・ その他にもやる気のある人を公募して集める。

地域の人々の孤立を防ごう；高齢者に地域の歴史を伝える担い手になってもらう

【具体策】

- ・ 「屏風ヶ浦を歩こう会」を開催し、高齢者に地域の歴史を話してもらう。
- ・ 学校で歴史講座を開催し、「語り部」として子どもたちに話をしてもらう。
- ・ スタンプラリーに「歴史コース」を組み込む。

【体制など】

- ・ 連合町内会を通して各地区に呼びかけ、推進メンバーを募集してグループを立ち上げる。
- ・ 森・中原歴史研究会に相談し、協力してもらう。
- ・ 老人会に働きかける。



杉田地区

～安全・安心・梅コミュニティSUGITA

地区の特性

- 歴史があり古くからの景観が残る
- 水際線のあるまち
- 梅林地域の季節の行事がある
- 根岸線、京浜急行、シーサイドラインの走るまち など

青少年と大人たちの協働により地域の交流を進めよう；地域行事への子どもたちの参加を大人がサポート

【具体策】

- ・子ども達の参加する企画委員会を立ち上げる。
- ・学校のカリキュラムに組み込めないか検討する。
- ・学校家庭地域連絡会の活用をする。課題解決型の連絡会に変えていく。

【体制など】

- ・企画委員会のメンバー／学校の校長／地域担当／(小中学校) PTA／自治会町内会／青少年指導員／体育指導委員／子ども会
- ・区境の学校へどのように協力を求めるか。

地域での連携交流をもとに防犯と防災を進めよう(1)；連合町内会でブロック制を検討する

【具体策】

- ・町内会長同士で話し合う(協力)。

【体制など】

- ・防災については要支援者から名乗り出してもらう方法しか今のところない。

地域での連携交流をもとに防犯と防災を進めよう(2)；犬の散歩、子どもの送迎時などで防犯協力

【具体策】

- ・犬の散歩、子どもの送迎時などに腕章、ステッカーを利用して、防犯に協力してもらう。

【体制など】

- ・地域住民／(小中学校) PTAなど

地域のコミュニケーションでマナー問題を解決しよう(1)；人と人をつなぐ窓口をつくる

【具体策】

- ・ごみ出しのマナーが守られるようにするため、お互いが顔見知りになる窓口を地域につくる。

【体制など】

- ・連合町内会／自治会町内会／環境事業推進員
- ☆顔見知りだとマナーは守られる。

地域のコミュニケーションでマナー問題を解決しよう(2)；ゴミ出しルールを明確にしよう

【具体策】

- ・ゴミ集積所の効果的なマナー看板を設置する。
- ・大きな看板、奇抜で伝わりやすいキャッチフレーズを考える。

【体制など】

- ・連合町内会／自治会町内会／環境事業推進員
- ☆きれいだと汚しにくい。
- ☆人目が届かないとマナーは低下しがち。
- ☆マナーの問題としてペットとの共生についても検討していく。

高齢者の生きがい、健康づくりを進めよう；地域の活動状況をまとめ、定期的に情報紙を発行

【具体策】

- ・地域の活動関連情報紙の発行について協力者を募り、何をどう盛り込むのか検討を進める。
- ・情報紙の編集、発行、更新。
- ・活動グループの連絡会などで情報交換、連携強化を図る。

【体制など】

- ・磯子スポーツセンター／体育指導委員／連合町内会
- ・杉田地区を中心に協力者を募る。
- ☆情報提供者は各施設、各グループ、自治会単位で依頼する。情報は健康、スポーツに限らない。
- ☆取り組む内容を伝えることで、協力者、賛同者が増えるかも。



上笹下連合地区

～自然とともに生きるまち上笹下連合

地区の特性

- 「こまわりくん」の走るまち
- 緑いっぱいの水取沢市民の森があるまち
- 水仙とコスモスがきれいに咲くまち
- 鶯が鳴き虫が飛び交うまち など

青少年の健全なたまり場をつくろう；浜中コミュニティハウスをたまり場にする

【具体策】

- ・どのような場所なのかのイメージを検討する。
- ・対象者は誰か検討する。
- ・学校の開放教室の使用方法について学校側と調整する。
- ・子ども達のニーズを調査しメニューを検討する。
- ・子ども達にも担ってもらう。
- ・精神保健ボランティアなどにも協力を依頼する。

【体制など】

- ・青少年指導員／体育指導委員／子ども会／少年補導員／学校教師／子ども達
- ☆魅力ある居場所をつくる。
- ☆中学生、高校生は夕方6時以降利用、小学生は土日利用ではどうか。
- ☆けがの対応をどうするか。

高齢者を支えあうしくみを推進しよう(1)；災害時のために要支援者の身分証明書をつくる

【具体策】

- ・要支援者の情報は町内会単位で把握する。組単位（回覧板単位）で把握する。
- ・集めた情報を整理して管理する。
- ・誰が情報を収集し、管理をするのか検討する。
- ・日頃の人と人のつながりをつくるのがねらい。
- ・取り組みについて広くPRすることが必要。

【体制など】

- ・連合町内会／地区社会福祉協議会／各町内会
- ・ボランティアグループにも協力を依頼する。
- ☆個人情報保護の観点から本人の了解を得て情報を得る。
- ☆情報を集める人は怪しまれないよう、統一の身分証明書などを身につける。

高齢者を支えあうしくみを推進しよう(2)；困り事ボランティアの人材、業務の拡充をする

【具体策】

- ・高齢者のニーズを調べる。
- ・町内会単位で行う。調査員の身分証明書をつくり携帯する。取り組みのPRを行う。

【体制など】

- ・連合町内会／地区社会福祉協議会／各町内会
- ☆ボランティア募集の際、難しいことではない点をPRする。

顔見知りの関係をつくろう；一人一人が活躍でき、顔見知りになれる楽しいイベントを企画する

【具体策】

- ・地区社協が協力して、バーベキュー、キャンプなどを、中学生も巻き込んで行う。
- ・子どもの自主的な企画、参加を促す。
- ・子どもの縦の関係を復活する。（登校班の復活等）

【体制など】

- ・自治会／地区社協
- ☆子どもが企画に参加できるしくみが大切。

近隣との交流で防犯をすすめよう；防犯パトロールで地域全体での取り組みをPRする

【具体策】

- ・講習会の開催：防犯についての講習会を実施。
- ・犬の散歩、ウォーキング時に腕章、ベストなどを着用。
- ・暗い所をなくす。木を切る、防犯灯など。
- ・普段から近隣の様子に目を配る（立ち話の効用）
- ・地域内の小学校に学援隊を育てたい。

【体制など】

- ・各町内会から始めて連合地区全体でとりくむ。
- ☆住民全体が危機意識を持つことで連携して取り組んでいく。

災害時に役立つ防災訓練に取り組もう(1)；出前防災講座(実践訓練を含む)を実施する

【具体策】

- ・講座内容、会場、参加者の募集の方法を検討し、開催。
- ・会場に出てこない人のためにビデオを作成する。
- ・関心の高い人にリーダー講習に出てもらえるよう情報や環境を整備する。

【体制など】

- ・連合町内会／自治会／防災拠点委員／家庭防災員

災害時に役立つ防災訓練に取り組もう(2)；行動マニュアルを作成する

【具体策】

- ・三井団地のマニュアルを参考に、各自治会の特性に合わせた実践的な災害時行動マニュアルを作成する。
- ・マニュアルの中に要援護者の名簿（原則申請者）、救助の担当者をいれる。

【体制など】

- ・連合町内会／自治会／防災拠点委員／家庭防災員／支えあい連絡会／関心の高い人
- ☆訓練を受けた人、看護師、技術者などで構成する地域の防災担当者（継続性の確保）
- ☆普段からの近所づきあいが大切。

洋光台地区

～好きですわがまち洋光台

地区の特性

- 自然、公園、緑が多く、坂も多いが静かなまち
- 音楽が盛んな文化のまち
- 高齢化が急激に進んでいる など

高齢者、障害のある人の理解を深め、地域への参加を進めよう；「交流の集い」を開催する

【具体策】

- ・誰もが参加できるお茶のみ会を開き次の交流に発展させる。
- ・障害のある人が話をする（障害の理解を深める）。

【体制など】

- ・「交流の集い」実行委員会を結成（委員：障害のある人、民生委員、ボランティアなど）
- ☆付き添い者、手話通訳などに配慮する。

日常生活を見守るネットワークづくりを進めよう；居場所づくり・関係づくり：情報の橋渡しとなる場所に

【具体策】

- ・既存の施設、しくみを活用する。
- ・地域防犯拠点は何かと便利なので、活用する。
- ・「場」のイメージを合わせる。
- ・「場」の候補会場を検討する。

【体制など】

- ・管理者として定年退職した人の力を活かすことを考える。
- ・当番を確保する方法を検討する。
- ☆出て来られない人への支援をどうするかが大切。

団塊の世代の力を生かし、情報伝達のしくみをつくろう（1）；団塊世代の力を生かし情報伝達のしくみを

【具体策】

- ・団塊の世代の当事者、関係者にヒアリング調査を行い、ニーズや関心を把握する。
- ・地域ケアプラザで「団塊学校（仮称）生き方教室」を開催し、定年退職後の人が洋光台地域で活動することへの支援をする。
- ・洋光台地域の需用と供給をマッチングさせるしくみをつくる。
- ・団塊の世代に中心となってもらう地域の情報伝達のしくみを構築する。

【体制など】

- ・連合町内会／地区社会福祉協議会／洋光台まちづくり協議会など
- ☆団塊世代を支援することは長い目で見た介護予防につながる。団塊の世代がいきいきと暮らすことが地域の暮らしやすさにつながる。
- ☆団塊の世代の専門的知識、技術を生かす。
- ☆子どもとの交流、ふれあいの機会をつくる。（技術指導、学校ボランティアなど）
- ☆団塊の世代の人には「使命感」が重要。

団塊の世代の力を生かし、情報伝達のしくみをつくろう（2）；団塊世代の力を生かす

【具体策】

- ・読んでもらえるお便りの実例を取り寄せて研究をする。
- ・読んでもらえるお便りをつくる。

【体制など】

- ・連合町内会／地区社会福祉協議会／老人会など
- ☆お知らせを受け取る人の立場で、本当に必要な情報を絞り込む。

コミュニケーションの力で防犯防災に取り組もう；防犯活動を進める

【具体策】

- ・防犯拠点パトロールに多くの人に参加してもらう。
- ・若い人も参加してもらうよう呼びかける。
- ・声かけ運動を展開する：大人も子どもも声をかけあう。
- ・回覧板を回すときに声をかける。
- ・ワンワンパトロールを実施する（犬の散歩や、ウォーキングする人に、腕章をつけてもらう）。
- ・夕方に犯罪が多いので、暗い空間をつくらないようにする（16時から18時）。
- ・若い世代に参加してもらい、息の長い活動にしていく。

【体制など】

- ・自治会町内会
- ☆洋光台では犯罪が40%減少したが、手を抜いたらまた犯罪が増加する。
- ☆災害時の体制づくりについても、防災訓練の経験をもとに検討していく。



上笹下地区

～安心して暮らせるまち上笹下

地区の特性

ホタル、鴨、白鷺などがあるきれいな大岡川や、緑ゆたかな自然環境に恵まれたまち

高齢者の生きがいを支援しよう；外出する機会をつくろう／地区の行事に参加してもらえる工夫を

【具体策】

- ・スタッフの確保（あまり負担をかけないようにしたい）。
- ・昼食会の参加対象者の範囲を拡大する。
- ・異世代（子ども）と一緒に場面をつくろう（交流）。
- ・高齢者もお客様ではなく「協力者」として参加する。
- ・行事で役割を担ってもらうことから始める。
- ・声をかけないと参加してもらえないので、どんどん声をかけていく（何をするにも周知方法も重要）。

【体制など】

- ・全住民、全団体が推進する。
- ・子ども会／青年層／会社を退職した世代（中間層）／壮年層／さつき会／自治会町内会／ボランティアグループ／フラワークラブ
- ☆色々な組織、グループの交流・協力を進め、上笹下全体の活力にする。
- ☆保険など、事故などへの対応も想定。

子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう（1）；子どもたちの安全を確保する

【具体策】

- ・登下校の見守り体制をつくる。
- ・大人が子ども達に声をかける。
- ・通学路、特に人通りの寂しい危険な道などの重点ゾーンを散歩コースにしてもらう。
- ・掃除での見守りや防犯の腕章でPR。
- ・危険ゾーンのマップを作成し防犯を呼びかける。

【体制など】

- ・子ども110番の家をPTAだけではなく一般の人にもPRを。
- ・学校、PTAが地域と連携をとる体制を。
- ・「たむろ」をする中学生には高齢者などが複数で見回り、話しを聞いていく（リタイヤ後の方にも依頼）

子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう（2）；子どもたちと地域の交流機会をつくる

【具体策】

- ・子どもとお年寄りの交流を地域で出来たらいい。
- ・お年寄りから昔遊びや昔の良い風習を教える会を企画する。
- ・子ども達の親も「ムリ」とあきらめるのではなく、自分達にもできることは何かを考える。
- ・敬老行事のひとつとして子ども会のクリスマス会に、お年寄りをご招待する。

【体制など】

- ・老人会／子ども会／青少年指導員／民生委員（関係団体連携）
- ☆見守りをしてもらう高齢者に対して親ができることを考えていく。
- ☆小学生の時に培った関係を中学生になっても続けて行ければよい。

地域の安全を守るため、防災・防犯を進めよう（1）；空き巣、駐車場あらしを防止する

【具体策】

- ・町内で防犯パトロールをする。
- ・犬の散歩時などの防犯パトロールを行う。
- ・防犯ステッカーを地域の各家庭に貼る。
- ・街灯増設を検討する。

【体制など】

- ・自治会町内会／区役所／地区社会福祉協議会／警察
- ・警察に巡回強化を依頼する。
- ☆推進する関係者との緊密な連携が大事。

地域の安全を守るため、防災・防犯を進めよう（2）；災害弱者を支援する方法を考える

【具体策】

- ・自己申告制の名簿の作成を検討する。
- ・自治会町内会、関係団体と連携して取り組む。

【体制など】

- ・自治会町内会／関係団体で組織化
- ☆プライバシーの保護。

地域の安全を守るため、防災・防犯を進めよう（3）；防災訓練を継続する

【具体策】

- ・全世帯が防災訓練に参加できるよう企画をする。
- ・訓練の内容を充実させる。

【体制など】

- ・推進する関係者の連携。

地域の安全を守るため、防災・防犯を進めよう（4）；地域の防災マップをつくる

【具体策】

- ・防災・防犯マップを作成する（危険なブロック塀、がけ、川などの情報をマップに入れる）。

【体制など】

- ・推進する関係者の連携。
- ☆プライバシーの保護。

III 計画の推進

1 計画推進の考え方

この計画を推進していくために、区民・団体・事業者・区社会福祉協議会・区役所からなる「磯子区地域福祉保健計画推進委員会」を設置し、計画全体の進行管理や点検を行います。また、社会情勢の変化に応じて計画が柔軟に実施できるように内容の検討を行います。

<テーマ別の取り組み・重点推進プログラムの取り組み>

推進委員会と連携して、企画・実行を担う市民を広く募り、実行委員会などを組織して取り組みます。

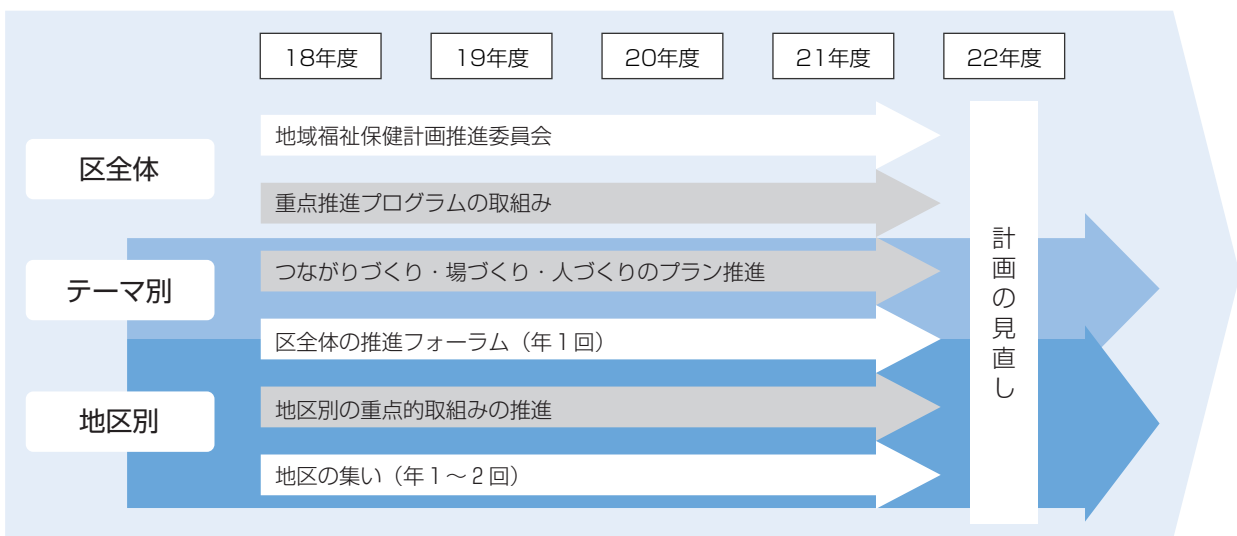
<地区別の取り組み>

地区連合町内会・地区社会福祉協議会の協力を得ながら、各地区で区民参加による「実行委員会（企画委員会）」方式で、テーマごとのプランを実行します。

また、年に1～2度「地区の集い」を開催し、地区の取組み状況について話し合います。

<推進フォーラム>

年に1度、計画の推進に携わった人たちが集まり、取組みの成果を発表します。



磯子コスモスリサーチ（区民満足度調査）や健康づくりアンケート、その他のグループインタビューなどの調査により計画の進み具合を点検、確認していきます。

2 区民・団体・事業者・行政の協働による推進

(1) 基本的な考え方

計画を推進していくためには、区民・団体・事業者・行政がそれぞれの役割やできることを明確にしながらか、協力して実施していく必要があります。

《区民・団体》・ひとりでもできることがあれば始める

- ・仲間づくりをする
- ・グループや団体の活動が活発になるような工夫をする など

《事業者》

- ・利用者への情報提供
- ・サービス提供の充実
- ・地域の活動との連携
- ・事業者同士の連携 など

《区社会福祉協議会》

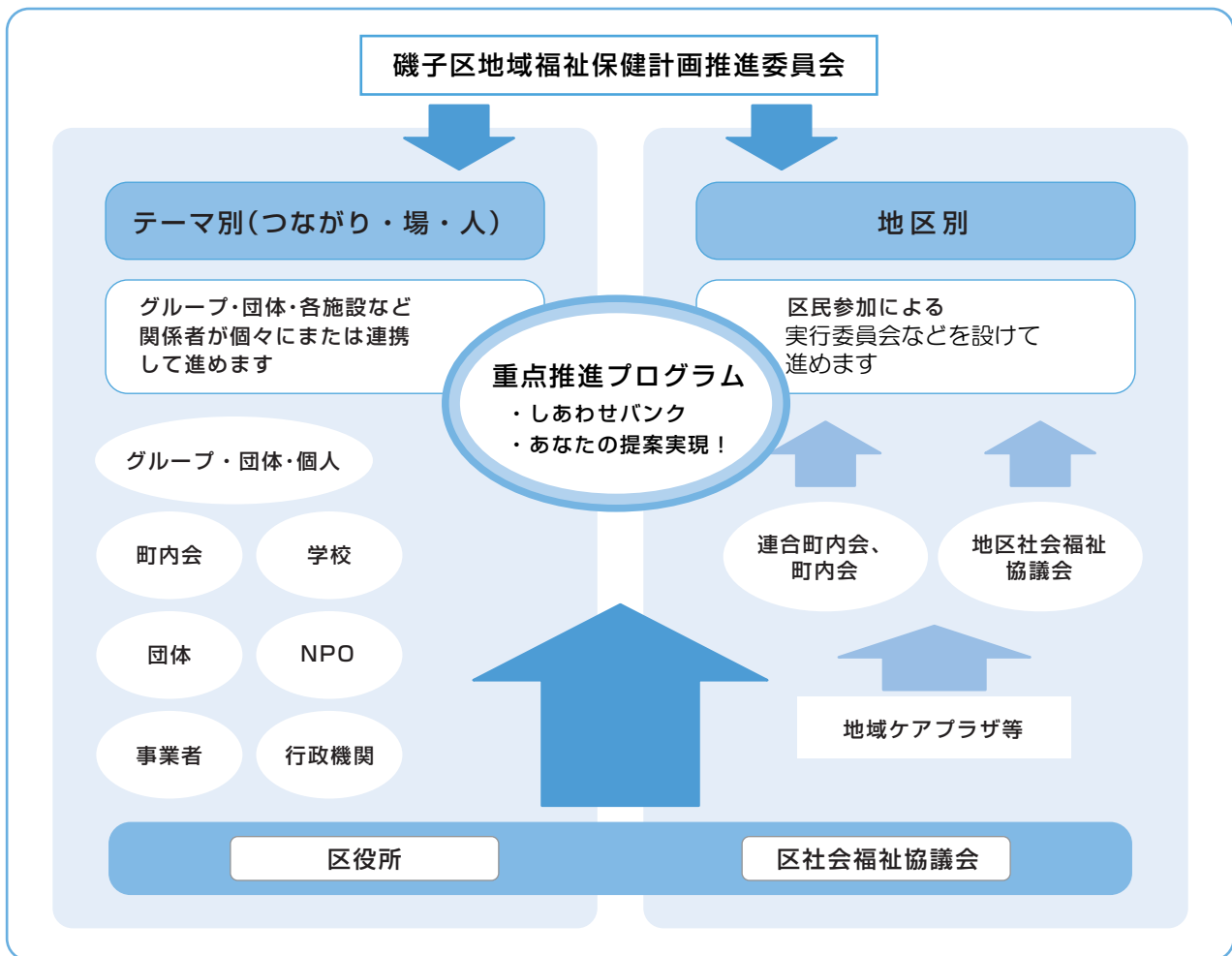
- ・地域福祉保健の担い手（人材）の育成
- ・グループ・団体などのネットワークづくり
- ・区民・団体・事業者の活動・取り組みの応援 など

《区役所》

- ・公的サービスの提供（相談窓口含む）
- ・組織横断的な取り組み
- ・区民・団体・事業者等の活動・取り組みの応援（区社会福祉協議会と連携）など

(2) 推進体制

この計画は、次の図に示す体制で進めていきます。



(3) 計画を進めるための役割分担

行動計画のうち「テーマ別」の取り組みと「重点推進プログラム」は、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの三者が中心となって連携して進めていきます。これらは、「地区別の重点的取り組み」や区民の自発的な取り組みを個別に支援するとともに、それらの取り組みをつなぎ、より効果的なものとなるようコーディネートしていく役割を持った計画推進の骨組みとなる施策です。

次のページから、「テーマ別」取り組みと「重点推進プログラム」の各項目別に、地域ケアプラザ（5館）、区社会福祉協議会、区役所の既存事業（●）、現時点における新規予定事業（○）の一覧表をお示しします。（事業内容の詳細については各機関にお問い合わせください。）既存事業については、本行動計画の推進をきっかけに個々の取り組みをつなぎながら連携して実施したり、全体的な視点から見直しをかけ、新規事業として組み立て実施します。

また、重点推進プログラムは新規事業としての色彩が強いものであり、区民の力を寄せ集めながら試行錯誤を経て、本格的なしくみとして組み立てて実施していくことを想定しています。

この表の一番上には「私たちができること」という欄があります。この計画を読んだ皆さんができることを記入してみてください。計画を進めていくためには、区民・団体・事業者・行政みんなの力を合わせていくことが必要です。「私たちができること」を考えること、それが計画を進める出発点です。

計画を進めるための役割分担

つながりづくり

書きこんで
ください！

	交流機会づくり	ヨコの連携促進	的確な情報提供	気軽に相談できるしくみづくり
私たちが できること				
地域 ケア プラザ	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てひろば ●交流サロン ●介護者の会 ●体操教室・クラブ (高齢者、親子) ●趣味の教室・講座 (書道、絵、花など) ●聴覚障害者ふれあい会 ○障害者との交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域支えあいネットワーク ●各種連絡会 (子育て支援、障害児者余暇支援、学びの広場、活動拠点など) ●民生委員への情報提供・相談受付 ●支えあいネットワークやケアプラザでのイベントを通じたしくみづくり ●障害者の防災を考える会 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌の発行 ●自主事業チラシの発行 ●障害者の防災を考える会 ●ホームページの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域支えあいネットワーク ●健康相談 ○権利擁護事業
区 社会 福祉 協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉フェスタ(啓発事業) ●福祉教育(学校) ●障害当事者活動支援、社会参加 ●パスハイク(交流事業) ●介護者の集い ●子育てサポートシステム事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種部会、連絡会開催 ●地区社協活動支援 ●ボランティアコーディネート ●当事者団体の組織化 ●子育て支援ネットワーク ○災害ボランティアネットワークへの取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報の受発信 ●情報紙の発行 「福祉いそご」 「イソゴボランティアジャーナル」 ●ホームページの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談機能を充実 (ボランティアコーディネート、送迎サービス、権利擁護、生活支援等) ●民生委員等地域関係者との連携強化
区 役 所	<ul style="list-style-type: none"> ●町ぐるみ健康づくり支援 ●子育てひろば・園庭開放 ●ママ会(地域・国際・双子) ●公園遊び ●地域育児グループの育成 ●子育てママのリフレッシュ講座 ●発達に心配のある子どもと家族の交流の場(いぶきっず) ●高齢者生きがい交流事業 ●磯子まつり支援 ●国際交流推進 ●生涯学習グループの交流 ●土曜塾事業 ●堀割川の魅力づくりイベント ●防犯活動拠点設置支援 ○市立保育園防犯ボランティア配置 ○ほっとコミュニティー銭湯 ○「地域通貨」取組み支援 ○八幡橋交差点事業用地に花壇設置 ○区民利用施設(地区センター・コミュニティハウス等)の機能拡張 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域支えあい活動の支援 ●高齢者支援部会 ●障害者福祉保健部会 ●障害者地域活動支援 ●精神障害者生活支援ネットワーク推進 ●子育て支援連絡会 ●虐待防止連絡会 ●子どもへの暴力防止プログラム(CAP)の実施 ●学校・家庭・地域の連携促進 ●地域協働推進員の配置 ●猫の飼育ガイドラインの推進 ●G30応援隊 ●滝頭・磯子地区いえ・みち・まち改善事業による防災への取組み ●洋光台まちづくり協議会あんしん歩行エリアへの取組み ○区民会議との連携 ○災害ボランティアネットワークへの取組み ○地域・学校の防犯活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●区ホームページの充実 ●福祉保健センター情報提供 ●福祉保健の子育てマガジン発行 ●福祉と保健のおたすけ電話帳(コスモスペース)発行 ●高齢者のための福祉と保健ハンドブック発行 ●区民生活マップの発行 ●防災マップの発行 ●地域防災推進 ●生涯学習情報紙の発行 ●生涯学習支援センターでの学習情報提供 ●ミニミニ区役所開設 ●交通安全啓発 ●食と暮らしの衛生普及支援 ○要援護者防災サポート事業 ○健康危機管理情報提供 ○高齢者・ニートへ就労情報発信 ○子育てマップの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域支えあい活動の支援 ●民生委員・児童委員の研修 ●子育て支援者の子育て相談 ●子ども・家庭支援相談 ●自助グループ支援 ○市立保育園食育推進(相談) ○閉庁時間帯の電話相談

場づくり		人づくり		
	居場所・活動拠点づくり／ 区民交流ラウンジの設置	知識・理解の促進	多様なきっかけづくり	コーディネーター の育成
私 たち が で き る こ と				
地 域 ケ ア プ ラ ザ	<ul style="list-style-type: none"> ●交流サロン ●ミニデイサービス ●地域文庫 ●出前相談室 ●お父さんの井戸端会議 ●貸室の取りまとめ ●ケアプラザラウンジの開放 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育ボランティア養成講座 ●保育ボランティアコーディネート ●お父さんの井戸端会議 ●ケアプラザまつりなどのイベント ○パソコン講座開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種連絡会の開催
区 社 会 福 祉 協 議 会	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉保健活動拠点運営 ●ボランティアサロン「ボラ天」 ●地区社協のサロン事業支援 ●地区社協食事サービス支援 ●送迎ボランティア活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉教育 ●ボランティア発掘・育成 ●福祉フェスタ（啓発事業） ●地区社協研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種ボランティア講座 ●ボランティア情報の提供 ●ボランティア活動支援 ●中高生サマーボランティア ●障害児余暇支援事業 ●子育てサポートシステム事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●地区社協活動支援 ●ケアプラザ等との事業共催 ●ボランティア育成 ●ボランティアサロン「ボラ天」
区 役 所	<ul style="list-style-type: none"> ●区庁舎7階スペースの開放 ●区庁舎・駐車場スペースの土日開放 ●自治会・町内会館の有効活用 ●区民利用施設（地区センター・コミュニティハウス等）の利便向上 ●学校開放の促進 ●お休みベンチの設置 ●海に見える公園・杉田臨海緑地・滝頭町公園（いずれも仮称）の地域・利用予定者調整 ●バス路線の開設 ○屏風ヶ浦地域ケアプラザ開所 ○精神障害者生活支援センター開所 ○地域密着型施設の整備 ○居場所の設置・運営のための相談・情報支援 ○空きスペースがある施設・機関等との連絡会 ○区民交流ラウンジ設置のための検討会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●精神障害者生活支援ネットワーク推進 ●子どもの健康教室 ●新米パパの育児教室 ●各種講座の開催（アレルギー・更年期） ●健康づくりについてのタウンミーティング開催 ●ヘルスアップ宅配便 ●健康プランニングセミナー ●コスモス健診 ●支えあい訪問員（ひとり暮らし高齢者等の見守り訪問）全体研修 ○こつこつ健康づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりボランティアの育成・支援 ●生涯学習ボランティアの育成・支援 ●パソコンふれあい亭・パソコン体験コーナー ●団塊世代等のための地域デビュー支援 ●青少年指導員・体育指導委員への支援 ●ヘルスメイト（食生活等改善推進員）の育成講習会 ○市立保育園防犯ボランティア配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員・児童委員の研修 ●認知症予防地域リーダー育成 ●健康づくりの担い手のスキルアップ講座 ○自治会町内会活動支援

重点推進プログラム

地域のしあわせバンク

書きこんで
ください！

	「地域の宝」 目録づくり	宝をつなぐ コーディネーターの育成	しくみづくりの検討
私たちが できること			
地域ケア アンプラザ	○把握している情報の整理・分析		○ワークショップへの参加
区社会福祉 協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア団体等の活動支援 ●個人ボランティアの登録 ○地区社協活動の充実 ○把握している情報の整理・分析 	<ul style="list-style-type: none"> ●地区社協研修会の実施 ○ボランティアセンターコーディネーターの育成 ○ボランティアリーダー育成 ○区社協職員のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ○部会、連絡会等での参加呼びかけ ○情報紙による参加呼びかけ ●善意銀行の活用
区 役 所	○把握している情報の整理・分析	○研修会の実施	○事例検討、アイデア出しなどの ワークショップの実施

◆ ひとくち解説 ◆

民生委員・児童委員

厚生労働大臣の委嘱により、3年の任期で地域住民の身近な相談・支援者としてさまざまな地域福祉活動を行っています。また、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼務しています。

保健活動推進員

横浜市長の委嘱により2年の任期で地域で健康づくりのための活動を行うほか、福祉保健センターが地域で実施する育児教室、保健教室に協力するなど地域の中で保健衛生のリーダー役を担っています。

友愛活動推進員

横浜市長の委嘱により、健康な高齢者が援護を必要としている高齢者に対して、心と心のふれあいを大切にしながら話し相手や日常生活の困りごとの援助などの活動を行っています。

重点推進プログラム			地区別の重点的取り組み
あなたの提案実現！			
協同事業の提案	参加型の推進プログラムの工夫		
私たちができること			
地域ケアプラザ			○地区の話し合いへの参加 ○活動組織のスキルアップ支援
区社会福祉協議会	●共同募金配分金事業助成制度の活用		○地区の話し合いへの参加 ○活動組織のスキルアップ支援 ●地区社協活動費の助成
区役所	○企画提案力を高める研修会・ワークショップなどの実施 ●今ある活動助成支援制度の紹介、活用促進	○計画推進委員会による審査・調整 ○応募・審査状況の情報公開	○「地区の集い」の開催 ○地区の話し合いへの参加 ○活動組織のスキルアップ支援 ○活動費の助成

◆ひとくち解説◆

食生活等改善推進員
(ヘルスメイト)

福祉保健センターが行う食生活等改善推進員セミナーの修了者で構成されたボランティアのグループで、地域の中で食生活の改善を中心とした健康づくりの普及・啓発活動を行っています。



区内地域ケアプラザお問い合わせ先

根岸地域ケアプラザ TEL.751-4801 FAX.751-4821
 滝頭地域ケアプラザ TEL.750-5151 FAX.750-5155
 磯子地域ケアプラザ TEL.758-0180 FAX.758-0181
 新杉田地域ケアプラザ TEL.771-3332 FAX.771-3334
 洋光台地域ケアプラザ TEL.832-5191 FAX.832-5138

※ 屏風ヶ浦地域ケアプラザが平成18年11月に開所予定です

策定委員紹介

(任期16年10月～18年3月 五十音順・敬称略)

◎印：委員長 ○印：副委員長 公募：公募委員

*：～17年3月 **：17年4月～

◆磯子区地域福祉保健計画策定委員

委員氏名	所 属	
安 部 和 子 *	磯子区民生委員児童委員協議会	
上 田 道 子	元「いそなび」編集委員	
大 西 和 子 **	磯子区民生委員児童委員協議会	
小山内 いづ美 *	磯子福祉保健センターサービス課（当時）	
櫻 井 重 人	磯子区保健活動推進員会	
○佐 々 美弥子	佐々社会福祉士事務所	公募
佐 藤 裕 子 **	磯子区医師会	
関 野 芙美子	磯子区ボランティアグループ連絡協議会	
武 安 宣 明 *	磯子区医師会	
堤 幸 雄	磯子区商店街連合会	
時 任 和 子	NPO法人夢・コミュニティ・ネットワーク	公募
戸 田 香代子	NPO法人ワーカーズ・コレクティブ たすけあい磯子	公募
中 里 順 子	磯子区中学校長会 学校保健会	
中 村 聰	磯子区肢体障害者福祉協会	公募
◎西 尾 敦 史	宇都宮短期大学人間福祉学科	
西 岡 富士夫	自治会	公募
平 野 頼 子	精神障害者家族会 なぎさ会	
福 士 市 子	磯子区青少年指導員協議会	
堀 勝四郎	磯子区連合町内会長会	
峰 美枝子	磯子区友愛活動推進員	
○八 原 佳 子	子どもネット・コスモス	
吉 田 孝 一 **	知的障害者更生施設 集	
米 尾 暢 人 **	磯子福祉保健センターサービス課	
渡 辺 幹 夫 *	横浜市南部地域療育センター（当時）	

～策定委員長から～

人という字は二人がささえあっている形です。また、人間という字は人の間と書きます。人と人が互いに支えあうことは自然なことのように思えます。ところが、私たちは、子どものころから「人に迷惑をかけない」「人様の世話にならない」ように教えられてきました。

地域には、こうした「世間」という面と、人と人が支えあいながら生活を営んでいく場という面があります。

磯子区では、これまで自治会・町内会をはじめとしたさまざまな活動団体が地域に根ざして支えあいの活動を展開してきました。磯子の底力です。そうした土壌のうえに、16年度から地域福祉保健計画をつくり出すための話し合いを多くの区民のみなさんとともに、いくたびも重ねてきました。身近な地域に目を向けて、生活の中で不安に感じていることを声に出し、地域の良さにも目を向けて、課題解決について語りあってきました。その一つひとつの過程を通して、これからの時代の、みんなで取り組むべき目標と計画が姿を現してきたように思います。

磯子の地域が、人と人との信頼を土台にした安心をつくりだし、疎外や孤立から守ってくれる場になり、一人ひとりの「ふだんのくらしのしあわせ」を実現していけるかどうかは、これからの私たちの意識と行動にかかっています。さあ、みなさんの心のスイッチをオンにして、いっしょに底力を発揮していきましょう。

磯子区地域福祉保健計画策定委員会委員長 西尾敦史

策定委員からの ひとこと

助け合い
笑顔いっぱい
みんなで守ろう洋光台
安部和子

ひとり一人が幸せ
と想える区になる
ように！

上田道子

羽ばたけ地域福祉
保健計画。まず出
来ることからやっ
てみたいです。

大西和子

磯子の皆様の底力を
痛感しました。
ご活躍を！

小山内いづ美

幕は上がった。つなが
りづくり、場づくり、
人づくりをキャストが
どのように演じるかに
かかっている。

櫻井重人

あなたも私もつなが
って、楽しいまち「いそ
ご」を一緒に作ってい
きましょう！

佐々美弥子

多職種間連携、地域
連携、そして家族力。

佐藤裕子

「こんにちは」
声をかけ力を出し合い
手をつなごう。

関野芙美子

これからも高齢社
会を助けあってい
きましょう。

武安宣明

磯子で生まれ、磯子
で育った私だから、
磯子が自慢です。

堤幸雄

暮らすまちで、仲間
と一緒に、夢をかな
えあいましょう！

時任和子

地域課題を宝として、
1つ1つ解決するた
めに、つながり、た
すけあえる磯子を創
っていきましょう。

戸田香代子

心が豊かに過ごせるま
ちづくり 安心して過
ごせるまちづくり 人
を育てるまちであるよ
うに すばらしい福祉
のまちへ

中里順子

常に市民の視点で考
えました。次は市民
が「協働」するとき
です。

中村聡

地域福祉は社会人
としての重要な義
務である。

西岡富士夫

私でも出来るのな
ーと思って参加
し、ここまで来ま
した。

平野頼子

「しあわせバンク」で
地域のコミュニケーシ
ョンを進めましょう。

福士市子

今、地域にとって何
が必要なのかを考え
ながら計画を進めて
いきましょう。

堀勝四郎

磯子への熱き思い
に圧倒させられた
日々でした。

峰美枝子

磯子の白地図に
地域の安心を願う
色をつけていきま
した。

八原佳子

誰もが共に活かさ
れ、生きる感触に
共感。

吉田孝一

元気に明るく、
気軽に会話や協力
が行われたら…

米尾暢人

願いはただただ計
画が確実に実行さ
れていくことを願
うのみ。

渡辺幹夫

【参考】 地域福祉関係条文（社会福祉法（平成12年6月に改正）より抜粋）
（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

この計画についてのお問い合わせは



●磯子区役所福祉保健センター福祉保健課事業企画係

電話：045-750-2442 F A X：045-750-2547

電子メールアドレス：is-fukuhokeikaku@city.yokohama.jp

ホームページ：http://www.city.yokohama.jp/me/isogo/jigyokik/keikaku1.html

●磯子区社会福祉協議会

電話：045-751-0739 F A X：045-751-8608

電子メールアドレス：info@isoshakyo.com

ホームページ：http://www.isoshakyo.com/

磯子区地域福祉保健計画

平成18年3月発行

発行 磯子区役所福祉保健センター、
磯子区社会福祉協議会

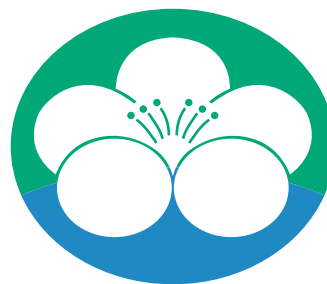
住所 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1

電話 045(750)2442（福祉保健課）

編集 デザイン 株式会社 YC・ドキュメント
印刷

横浜市広報印刷物登録 第170721号

類別・分類 B-QA090



ISOGO
区の木「梅」



横濱開港150周年



これからの20年～みんなで描く長期ビジョン～

